

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
(第3期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	大谷地域水産業再生委員会
代表者名	会長 濱口 一義 (大谷漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	大谷漁業協同組合、須崎市、高知県水産振興部中央漁業指導所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>地 域：須崎市（大谷地区）</p> <p>漁業の種類：養殖漁業（21 経営体）、大型定置網漁業（1 経営体）</p> <p>刺網漁業（1 経営体）、一本釣り漁業（5 経営体）</p> <p>採貝漁業（1 経営体） ※（）は経営体数</p> <p>漁業者数：65 名（兼業含む）</p>
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>高知県中央部に位置する本地域は、リアス式の内湾であり波浪の影響を受けにくい静穏な湾でありながら、湾口部は広く海水交換が良いという条件を備えている。また、沖合を黒潮の分流が流れるため、一年のほとんどの時期で温暖な海域となっている。</p> <p>大谷漁業協同組合では、温暖な海域という特長を生かしてマダイ、カンパチ、シマアジ等の養殖がおこなわれており、養殖経営体数も地域で最も多い。また、沿岸・沖合釣り漁業、定置網漁業、刺網漁業、採貝漁業等も兼業で行われているが、近年は燃料費や飼料費の高騰により、漁業経営は不安定な状況にある。</p> <p>マダイ養殖においては、経費の多くを占める配合飼料の価格高騰により、漁業経営が非常に厳しい状況にある。こうした厳しい経営環境に対応していくため、当地区のマダイ養殖業者有志は、平成 11 年に「大谷マダイ養殖部会」を結成し、給餌の効率化や選別の徹底等による経営改善に取り組んでいる。</p> <p>カンパチ養殖においては、最近、魚価は高値で推移しており、ある程度の収益が望める状態であるが、相場の変動も予期され、楽観はできない。また、従前より赤潮による漁業被害や白点虫及びハダムシの寄生による品質の劣化や斃死も問題となっており、特にハダムシの</p>

対策として実施する淡水浴にかかる経費が経営を圧迫している。

(参考) ※ハダムシの寄生と淡水浴：ハダムシはカンパチに多い寄生虫で、これが寄生すると体表に違和感が出るためにカンパチが網に肌をこすりつけ、体表の擦れによる品質の劣化が著しくなる。さらに放置した場合には擦れた箇所から感染症が起り、斃死に至ることもある。カンパチの体表に寄生したハダムシを除去するため、カンパチを淡水に5分程度浸漬する「淡水浴」を行う。通常、月に1～2回の頻度で行われるが、水代や人件費等の経費負担が大きいため、漁業経営上の課題にもなっている。

(2) その他の関連する現状等

大谷地域が含まれる須崎市周辺では、「メジカの新子祭り」、「須崎のサカナ文化祭」など漁業に関連した地域イベントが開催されており、地域内外を問わず客が来場し、地域水産物のPRに貢献している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期浜の活力再生プランの成果および課題をふまえ、第3期の浜の活力再生プラン基本方針として、前期の取組を継続・拡大しつつ、地域漁業の根幹となる魚類養殖業を主として、以下のとおり取り組む。

■ 漁業収入向上の取組

○ 出荷魚の均一化と年間を通じた市場への共同出荷

- ・消費地市場で日々変化する魚体サイズのニーズに対応するため、マダイ養殖業者は、水中カメラによる定期的な魚体測定を高頻度で実施し、出荷機会ロスの軽減に努める。また、出荷時には外形選別精度を堅持する。
- ・マダイ養殖業は、全国的な在池魚の状況によって出荷スケジュールや魚価に影響が生じる。漁協が行う共同出荷の取組は大阪府の3市場のみを対象として行っている。そのため、大

阪府の消費地市場においてマダイの供給過多となった場合に出荷停滞や単価下落のリスクが生じる。新たな出荷先を確保することにより、出荷停滞時の魚価向上を図る。

○野見湾産養殖魚の販路拡大

- ・加工業者は漁業者及び漁協と連携して、地域養殖魚の加工品の生産販売を継続して行う。
- ・加工業者は直販 EC サイトによる販売やふるさと納税の返礼品の出品を通して、知名度向上と販路拡大を図る。また、コロナ禍以降参加できなかった商談会やシーフードショーへ参加し、新規顧客獲得を図る。

○選別落ち魚の付加価値向上

- ・養殖業者は変形や目突きなど、通常出荷では値段がつかない選別落ちした魚を楠木鮮魚一での直売や地元の水産加工会社用の加工原料とすることによって付加価値向上に努め、魚価の向上を図る。

○楠木鮮魚一を核とした高鮮度漁獲物の直接販売

- ・定置網漁業者や釣漁業者は、漁獲物に神経締めや十分な施氷等による高鮮度処理を行い、高付加価値化に取り組み、これを地元の直売所である楠木鮮魚一において販売することで魚価の向上を図る。

○カンパチ及びマダイの薄飼い技術の向上

- ・養殖業者はカンパチ及びマダイの薄飼いの取組について、漁業者が集まる会にて定期的な情報交換を行い、薄飼い技術の向上に取り組む。技術向上に伴い、魚病の発生を低減することで給餌休止の期間を短縮し、高単価となる早期出荷を図る。また、従前までの養殖業者の廃業に伴い、養殖漁場に空きがあることから、漁業者は飼育施設を増設してカンパチの飼育尾数の増加を行い、生産額向上を図る。
- ・養殖業者は空き漁場を活用して、飼育施設を増設を行い、薄飼いを維持しつつ水揚高の増加を図る。

○漁場環境保全を目的とした休餌日の継続

- ・養殖業の主な漁場となる野見湾では毎年赤潮が発生し、漁業被害が問題となっている。そのため養殖業者は、引き続き木曜日と日曜日の両日を休餌日として設定し、漁場環境の環境負荷を低減することで、養殖魚の大量斃死の原因となる赤潮の発生予防に取り組む。

○野見湾周辺の大谷、野見、須崎釣、錦浦、須崎町漁協（以下、「5漁協」という）の採貝漁業における資源管理の取組

- ・ヒオウギガイ及びマガキガイは野見湾周辺における重要な漁獲物であるが、平成 30 年頃

から水揚量が激減している。当該貝類は漁業者による自家消費量が多く、資源量を正確に測ることが困難であった。そこで漁業資源としての保全を目的として、市場出荷する漁業者のみが当該貝類を採捕できる承認制として漁獲量を把握し、資源量増加に取り組む。

■漁業コストの削減

○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入

- ・漁業者は引き続きセーフティネット及び積立プラスに加入し、資材高騰中のリスク低減と漁業経営の安定を図る。

○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底

- ・漁業者は機関換装の際は省エネエンジンを導入し、船底清掃及び低速航行の励行、定期的な機関のメンテナンスを行い、燃油消費量の削減を行う。

○養殖経営の効率化

- ・カンパチ養殖業者は、ハダムシ対策の省力化のため、従来の養殖生簀に使用されてきた化繊網から金属網への更新を行い、淡水浴作業回数の削減を図る。

○餌代高騰対策の取組

- ・養殖業者は飼育魚の成長に度合いに適した給餌を行うことで、給餌量の削減に取り組む。
- ・養殖業者は「補償成長」の取組を実施し、給餌量の削減に取り組む。
- ・マダイ養殖業者は低魚粉配合飼料を使用することで、餌料価格高騰の影響を低減し、生産コストの削減を図る。

■漁村の活性化のための取組

○新規漁業就業者の確保、指導

- ・養殖業者及び漁協は県や国の支援制度を活用して、新規漁業就業者の獲得を図るとともに、新規漁業就業者に対しては指導者として適切なサポートを行い、定着を図る。

(3) 資源管理に関する取組

野見湾周辺のちょうたろう（ヒオウギガイ）、ちゃんばら（マガキガイ）を対象とする採貝漁業は、高知海区漁業調整委員会指示により平成 27 年から 5 漁協の組合員による登録制となったのでこれを遵守する。また、採捕登録者は委員会に対し、操業日、漁獲量、漁獲金額についての報告書を提出することを遵守する。

また、魚類養殖業において、漁場改善計画の取組を遵守する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.2%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">○出荷魚の均一化と年間を通じた市場への共同出荷<ul style="list-style-type: none">・養殖業者は市場での魚体サイズのニーズに対応し、仲卸業者からの注文数増加を目的として外形選別の精度堅持、水中カメラによる飼育時の魚体測定を定期的に行うことで、魚の状態を詳細に把握し、規格を揃えた養殖魚の出荷に取り組む。・漁協が行う共同出荷は、大阪府の3市場のみを対象として行っている。このため、相場下落時にも同一市場へ出荷しなければならない。相場下落や、出荷量の減少等のリスク回避のため、新たな出荷先の確保を検討する。○野見湾産養殖魚の販路拡大<ul style="list-style-type: none">・加工業者は漁業者及び漁協と連携して、地域養殖魚の加工品の生産販売を継続して行う。・加工業者は直販 EC サイトによる販売やふるさと納税の返礼品の出品を通して、知名度向上と販路拡大を図る。また、コロナ禍以降参加できなかった商談会やシーフードショー参加を検討する。○選別落ち魚の付加価値向上<ul style="list-style-type: none">・養殖業者は、通常出荷では値がつかない選別落ち魚を楠木鮮魚一での直売や地元の水産加工会社用の加工原料とすることによって付加価値向上に努め、単価の向上を図る。○楠木鮮魚一を核とした高鮮度漁獲物の直接販売<ul style="list-style-type: none">・定置網漁業者や釣漁業者は、マアジやカンパチなど鮮度処理を施せば付加価値の付きやすい漁獲物を対象に高鮮度処理を行い、これを地元の直売所で販売することで魚価の向上を図る。○カンパチ及びマダイの薄飼いの技術の向上<ul style="list-style-type: none">・養殖業者はカンパチ及びマダイの薄飼いの取組を継続することで、養殖魚のストレス及び魚病リスクを低減、高成長を促進させ、高単価となる早期出荷に取り組む。また、定期的に漁業者間で養殖技術を共有し、地域の養殖技術のさらなる向上を図る。・カンパチ養殖業者は空き漁場を活用して、飼育施設の増設を行い、水揚額の増加を図る。○漁場環境保全を目的とした休餌日の継続<ul style="list-style-type: none">・養殖業者は、引き続き木曜日と日曜日の両日を休餌日として設定し、漁場環境の環境負荷を低減することで、養殖魚の大量斃死の原因となる赤潮の発生予防に取り組む。
--------------	--

	<p>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業における資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海区調整委員会指示により、須崎湾周辺の高知ウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採貝漁業は承認制となっており、これを遵守する。また、採捕登録者は漁獲報告を行う。また、専業又は操業日数が多い採捕登録者は漁獲量及び操業時間の記録を行うことで、資源量増加に取り組み、野見湾周辺を主要漁場とするの漁業者の所得向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰、魚価の低迷など、社会的影響によるリスクを低減するため、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策の活用を更に推進する。 <p>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行う等の燃油消費量削減の取組を継続する。 <p>○養殖経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、給餌量の削減や省人化を目的としてAI、IoTを活用した新型給餌器の導入を検討する。 ・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化のため、淡水浴回数の削減を目的として、従来の養殖生簀に使用されてきた化繊網から金属網に更新することを検討する。 <p>○餌代高騰対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、定期的に飼育魚の体測を実施することで飼育魚の成長状態に適した給餌を行い、給餌量の削減を図る。 ・養殖業者は、餌の使用量削減と夏期の高水温の影響を低減するため、一定期間餌止めを行った後に給餌を再開することで通常飼育下では観察されない急成長を引き起こす「補償成長」の取組実施を検討する。 ・養殖業者は、マダイ養殖における魚粉・魚油価格に影響されない生産体制の確立を図るため、低魚粉配合飼料の使用を検討する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○新規漁業就業者の確保、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖業者及び漁協は県や国の支援制度を活用して地域の若手人材を発掘するとともに県内外の就業者を募集する。また、新規漁業就業者に対しては指導者として技術研修を行い、担い手の習熟を支援することで、力強い漁業生産に資する人材の育成を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生が地区外からの就業者の場合は特に頻りに面談等を行い、漁業研修生が地元へ定着できるよう支援する。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築支援事業(国) 漁業収入安定対策事業(国) 高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金(県) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業構造改革総合対策事業(国) 高知県漁業就業総合支援事業(県) 養殖業体質強化緊急総合対策事業(国) 水産多面的機能発揮対策事業(国) 水産物供給基盤機能保全事業(国) 浜の活力再生交付金(国)
-----------	---

2年目(令和8年度)所得向上率(基準年比) 11.2%

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ○出荷魚の均一化と年間を通じた市場への共同出荷 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は市場での魚体サイズのニーズに対応し、仲卸業者からの注文数増加を目的として外形選別の精度堅持、水中カメラによる飼育時の魚体測定を定期的に行うことで、魚の状態を詳細に把握し、規格を揃えた養殖魚の出荷に取り組む。 ・漁協は、相場下落、出荷量減少時のリスク回避のため新たな出荷先について候補となる市場を調査する。 ○野見湾産養殖魚の販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は漁業者及び漁協と連携して、地域養殖魚の加工品の生産販売を継続して行う。 ・加工業者は直販 EC サイトによる販売やふるさと納税の返礼品の出品を通して、知名度向上と販路拡大を図る。また、コロナ禍以降参加できなかった商談会やシーフードショー参加について、具体的な参加計画を作成する。 ○選別落ち魚の付加価値向上 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、通常出荷では値がつかない選別落ち魚を楠木鮮魚一での直売や地元の水産加工会社用の加工原料とすることによって付加価値向上に努める。 ○楠木鮮魚一を核とした高鮮度漁獲物の直接販売 <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者や釣漁業者は、マアジやカンパチなど鮮度処理を施せば付加価値の付きやすい漁獲物を対象に高鮮度処理を行い、これを地元の直売所で販売することで漁業所得の向上を図る。 ○カンパチ及びマダイの薄飼技術の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者はカンパチ及びマダイの薄飼いの取組を継続することで、養殖
--------------	---

	<p>魚のストレス及び魚病リスクを低減、高成長を促進させ、高単価となる早期出荷に取り組む。また、定期的に漁業者間で養殖技術を共有し、地域の養殖技術のさらなる向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンパチ養殖業者は空き漁場を活用して、飼育施設の増設を行い、水揚額の増加を図る。 <p>○漁場環境保全を目的とした休餌日の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、引き続き木曜日と日曜日の両日を休餌日として設定し、漁場環境の環境負荷を低減することで、養殖魚の大量斃死の原因となる赤潮の発生予防に取り組む。 <p>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業における資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海区調整委員会指示により、須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採貝漁業は承認制となっており、これを遵守する。また、採捕登録者は漁獲報告を行う。また、専業又は操業日数が多い採捕登録者は漁獲量及び操業時間の記録を行うことで、資源量増加に取り組み、野見湾周辺を主要漁場とするの漁業者の所得向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰、魚価の低迷など、社会的影響によるリスクを低減するため、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策の活用を更に推進する。 <p>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行う等の燃油消費量削減の取組を継続する。 <p>○養殖経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、給餌量の削減や省人化を目的としてAI、IoTを活用した新型給餌器の型番や他漁場における導入例について調査する。 ・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、金属網の導入及び維持費用について調査する。また、既に金属網を導入している養殖業者から使い勝手に関する情報を収集する。 <p>○餌代高騰対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、定期的に飼育魚の体測を実施することで飼育魚の成長状態に適した給餌を行い、給餌量の削減を図る。 ・養殖業者は、夏期において「補償成長」の取組を試験的に実施し、給餌量の削減を図る。 ・養殖業者は、マダイ養殖における魚粉・魚油価格に影響されない生産体制の確立を図るため、低魚粉配合飼料の試験的な使用を開始する。

<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○新規漁業就業者の確保、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖業者及び漁協は県や国の支援制度を活用して地域の若手人材を発掘するとともに県内外の就業者を募集する。また、新規漁業就業者に対しては指導者として技術研修を行い、担い手の習熟を支援することで、力強い漁業生産に資する人材の育成を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生が地区外からの就業者の場合は特に頻繁に面談等を行い、漁業研修生が地元へ定着できるよう支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業(国) 漁業収入安定対策事業(国) 高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金(県) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業構造改革総合対策事業(国) 高知県漁業就業総合支援事業(県) 養殖業体質強化緊急総合対策事業(国) 水産多面的機能発揮対策事業(国) 水産物供給基盤機能保全事業(国) 浜の活力再生交付金(国)</p>

3年目(令和9年度)所得向上率(基準年比)16.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○出荷魚の均一化と年間を通じた市場への共同出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は市場での魚体サイズのニーズに対応し、仲卸業者からの注文数増加を目的として外形選別の精度堅持、水中カメラによる飼育時の魚体測定を定期的に行うことで、魚の状態を詳細に把握し、規格を揃えた養殖魚の出荷に取り組む。 ・漁協は、他市場への試験的な出荷を開始し、成果及び課題を整理する。 <p>○野見湾産養殖魚の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は漁業者及び漁協と連携して、地域養殖魚の加工品の生産販売を継続して行う。 ・加工業者は直販ECサイトによる販売やふるさと納税の返礼品の出品を通して、知名度向上と販路拡大を図る。また、コロナ禍以降参加できなかった商談会やシーフードショーに参加し、新規取引につなげる。 <p>○選別落ち魚の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、通常出荷では値がつかない選別落ち魚を楠木鮮魚一での直売や地元の水産加工会社用の加工原料とすることによって付加価値向上に努める。 <p>○楠木鮮魚一を核とした高鮮度漁獲物の直接販売</p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者や釣漁業者は、マアジやカンパチなど鮮度処理を施せば付加価値の付きやすい漁獲物を対象に高鮮度処理を行い、これを地元の直売所で販売することで漁業所得の向上を図る。 ○カンパチ及びマダイの薄飼技術の向上 ・養殖業者はカンパチ及びマダイの薄飼いの取組を継続することで、養殖魚のストレス及び魚病リスクを低減、高成長を促進させ、高単価となる早期出荷に取り組む。また、定期的に漁業者間で養殖技術を共有し、地域の養殖技術のさらなる向上を図る。 ・カンパチ養殖業者は空き漁場を活用して、飼育施設の増設を行い、水揚額の増加を図る。 ○漁場環境保全を目的とした休餌日の継続 ・養殖業者は、引き続き木曜日と日曜日の両日を休餌日として設定し、漁場環境の環境負荷を低減することで、養殖魚の大量斃死の原因となる赤潮の発生予防に取り組む。 ○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業における資源管理の取組 ・高知海区調整委員会指示により、須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採貝漁業は承認制となっており、これを遵守する。また、採捕登録者は漁獲報告を行う。また、専業又は操業日数が多い採捕登録者は漁獲量及び操業時間の記録を行うことで、資源量増加に取り組み、野見湾周辺を主要漁場とするの漁業者の所得向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入 ・燃油の高騰、魚価の低迷など、社会的影響によるリスクを低減するため、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策の活用を更に推進する。 ○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底 ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行う等の燃油消費量を削減の取組を継続する。 ○養殖経営の効率化 ・養殖業者は、カンパチ養殖におけるハダムシ対策の省力化、省人化のため、金属網の導入及び維持費用について調査する。また、既に金属網を導入している養殖業者から使い勝手に関する情報を収集する。 ・養殖業者はAI、IoTを活用した新型給餌機を一部導入し、コスト削減を図る。 ○餌代高騰対策の取組 ・養殖業者は、定期的に飼育魚の体測を実施することで飼育魚の成長状態

	<p>に適した給餌を行い、給餌量の削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、夏期において補償成長の取組を継続し、給餌量の削減を図る。 ・養殖業者は、マダイ養殖における低魚粉配合飼料の使用を徹底し、餌料価格に左右されない養殖経営を行う。
漁村の活性化のための取組	<p>○新規漁業就業者の確保、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖業者及び漁協は県や国の支援制度を活用して地域の若手人材を発掘するとともに県内外の就業者を募集する。また、新規漁業就業者に対しては指導者として技術研修を行い、担い手の習熟を支援することで、力強い漁業生産に資する人材の育成を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生が地区外からの就業者の場合は特に頻繁に面談等を行い、漁業研修生が地元へ定着できるよう支援する。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業(国) 漁業収入安定対策事業(国) 高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金(県) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 漁業構造改革総合対策事業(国) 高知県漁業就業総合支援事業(県) 養殖業体質強化緊急総合対策事業(国) 水産多面的機能発揮対策事業(国) 水産物供給基盤機能保全事業(国) 浜の活力再生交付金(国)</p>

4年目(令和10年度)所得向上率(基準年比)22.7%

漁業収入向上のための取組	<p>○出荷魚の均一化と年間を通じた市場への共同出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は市場での魚体サイズのニーズに対応し、仲卸業者からの注文数増加を目的として外形選別の精度堅持、水中カメラによる飼育時の魚体測定を定期的に行うことで、魚の状態を詳細に把握し、規格を揃えた養殖魚の出荷に取り組む。 ・漁協は、新規の市場との継続的な取引を行う。 <p>○野見湾産養殖魚の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は漁業者及び漁協と連携して、地域養殖魚の加工品の生産販売を継続して行う。 ・加工業者は直販ECサイトによる販売やふるさと納税の返礼品の出品を通して、知名度向上と販路拡大を図る。また、商談会やシーフードショーをきっかけとして成立した取引を開始する。
--------------	---

	<p>○選別落ち魚の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、通常出荷では値がつかない選別落ち魚を楠木鮮魚一での直売や地元の水産加工会社用の加工原料とすることによって付加価値向上に努める。 <p>○楠木鮮魚一を核とした高鮮度漁獲物の直接販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者や釣漁業者は、マアジやカンパチなど鮮度処理を施せば付加価値の付きやすい漁獲物を対象に高鮮度処理を行い、これを地元の直売所で販売することで漁業所得の向上を図る。 <p>○カンパチ及びマダイの薄飼技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者はカンパチ及びマダイの薄飼いの取組を継続することで、養殖魚のストレス及び魚病リスクを低減、高成長を促進させ、高単価となる早期出荷に取り組む。また、定期的に漁業者間で養殖技術を共有し、地域の養殖技術のさらなる向上を図る。 ・カンパチ養殖業者は空き漁場を活用して、飼育施設の増設を行い、水揚額の増加を図る。 <p>○漁場環境保全を目的とした休餌日の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、引き続き木曜日と日曜日の両日を休餌日として設定し、漁場環境の環境負荷を低減することで、養殖魚の大量斃死の原因となる赤潮の発生予防に取り組む。 <p>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業における資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海区調整委員会指示により、須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採貝漁業は承認制となっており、これを遵守する。また、採捕登録者は漁獲報告を行う。また、専業又は操業日数が多い採捕登録者は漁獲量及び操業時間の記録を行うことで、資源量増加に取り組み、野見湾周辺を主要漁場とするの漁業者の所得向上を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰、魚価の低迷など、社会的影響によるリスクを低減するため、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策の活用を更に推進する。 <p>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行う等の燃油消費量を削減の取組を継続する。 <p>○養殖経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、AI、IoTを活用した新型給餌機を複数の養殖生簀について導入する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、カンパチ養殖における金属網を一部の養殖生簀に導入し、ハダムシ寄生の低減効果及び淡水浴回数削減効果を確認する。 <p>○餌代高騰対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、定期的に飼育魚の体測を実施することで飼育魚の成長状態に適した給餌を行い、給餌量の削減を図る。 ・養殖業者は補償成長の試験結果を養殖業者間で共有し、補償成長の改良を行う。 ・養殖業者は、マダイ養殖における低魚粉配合飼料の使用を徹底し、餌料価格に左右されない養殖経営を行う。
漁村の活性化のための取組	<p>○新規漁業就業者の確保、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖業者及び漁協は県や国の支援制度を活用して地域の若手人材を発掘するとともに県内外の就業者を募集する。また、新規漁業就業者に対しては指導者として技術研修を行い、担い手の習熟を支援することで、力強い漁業生産に資する人材の育成を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生が地区外からの就業者の場合は特に頻繁に面談等を行い、漁業研修生が地元へ定着できるよう支援する。
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業(国)</p> <p>漁業収入安定対策事業(国)</p> <p>高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金(県)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>漁業構造改革総合対策事業(国)</p> <p>高知県漁業就業総合支援事業(県)</p> <p>養殖業体質強化緊急総合対策事業(国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業(国)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業(国)</p> <p>浜の活力再生交付金(国)</p>

5年目(令和11年度)所得向上率(基準年比)28.9%

漁業収入向上のための取組	<p>○出荷魚の均一化と年間を通じた市場への共同出荷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は市場での魚体サイズのニーズに対応し、仲卸業者からの注文数増加を目的として外形選別の精度堅持、水中カメラによる飼育時の魚体測定を定期的に行うことで、魚の状態を詳細に把握し、規格を揃えた養殖魚の出荷に取り組む。 ・漁協は、新規の市場との継続的な取引を行う。 <p>○野見湾産養殖魚の販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は漁業者及び漁協と連携して、地域養殖魚の加工品の生産販売
--------------	---

	<p>を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工業者は直販 EC サイトによる販売やふるさと納税の返礼品の出品を通して、知名度向上と販路拡大を図る。また、商談会やシーフードショーをきっかけとして成立した取引を継続して行う。 <p>○選別落ち魚の付加価値向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、通常出荷では値がつかない選別落ち魚を楠木鮮魚一での直売や地元の水産加工会社用の加工原料とすることによって付加価値向上に努める。 <p>○楠木鮮魚一を核とした高鮮度漁獲物の直接販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者や釣漁業者は、魚価の高いアジやカンパチなどの漁獲物に対して十分な氷冷、血抜き等の高鮮度処理を徹底した上で、楠木鮮魚一にて販売し、販売物の高品質化を図る。 <p>○カンパチ及びマダイの薄飼技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者はカンパチ及びマダイの薄飼いの取組を継続することで、養殖魚のストレス及び魚病リスクを低減、高成長を促進させ、高単価となる早期出荷に取り組む。また、定期的に漁業者間で養殖技術を共有し、地域の養殖技術のさらなる向上を図る。 ・カンパチ養殖業者は空き漁場を活用して、飼育施設の増設を行い、水揚額の増加を図る。 <p>○漁場環境保全を目的とした休餌日の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、引き続き木曜日と日曜日の両日を休餌日として設定し、漁場環境の環境負荷を低減することで、養殖魚の大量斃死の原因となる赤潮の発生予防に取り組む。 <p>○野見湾周辺の5漁協の採貝漁業における資源管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知海区調整委員会指示により、須崎湾周辺のヒオウギガイ（ちょうたろう）、マガキガイ（ちゃんばら）を対象とする採貝漁業は承認制となっており、これを遵守する。また、採捕登録者は漁獲報告を行う。また、専業又は操業日数が多い採捕登録者は漁獲量及び操業時間の記録を行うことで、資源量増加に取り組み、野見湾周辺を主要漁場とするの漁業者の所得向上を図る。
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○セーフティネット、漁業共済「積立プラス」への加入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油の高騰、魚価の低迷など、社会的影響によるリスクを低減するため、漁業経営セーフティネット構築事業、積立プラス等の漁業収入安定対策の活用を更に推進する。 <p>○省エネエンジン等への更新、省燃油活動の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、省エネエンジンの導入、船底清掃の励行及び出漁時間を早めるなどの減速航行を行う等の燃油消費量を削減の取組を継続する。 <p>○養殖経営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、AI、IoTを活用した新型給餌機を複数の養殖生簀について導入する。 ・ハダムシ低減効果、淡水浴回数削減効果が有効であれば随時導入し、国や県の事業を活用しながら全ての養殖生簀について金属網に更新する。 <p>○餌代高騰対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養殖業者は、定期的に飼育魚の体測を実施することで飼育魚の成長状態に適した給餌を行い、給餌量の削減を図る。 ・養殖業者は県と連携し再生委員会において「補償成長」の効果を周知させることにより、地区全体に定着させ、餌料コスト削減を図る。 ・養殖業者は、マダイ養殖における低魚粉配合飼料の使用を徹底し、餌料価格に左右されない養殖経営を行う。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>○新規漁業就業者の確保、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、養殖業者及び漁協は県や国の支援制度を活用して地域の若手人材を発掘するとともに県内外の就業者を募集する。また、新規漁業就業者に対しては指導者として技術研修を行い、担い手の習熟を支援することで、力強い漁業生産に資する人材の育成を図る。 ・漁業者及び漁協は漁業研修生が地区外からの就業者の場合は特に頻りに面談等を行い、漁業研修生が地元へ定着できるよう支援する。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築支援事業(国)</p> <p>漁業収入安定対策事業(国)</p> <p>高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金(県)</p> <p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>漁業構造改革総合対策事業(国)</p> <p>高知県漁業就業総合支援事業(県)</p> <p>養殖業体質強化緊急総合対策事業(国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業(国)</p> <p>水産物供給基盤機能保全事業(国)</p> <p>浜の活力再生交付金(国)</p>

(5) 関係機関との連携

--

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

・漁業者・漁協・市及び県担当者が各1名以上ずつ集まり、プラン進捗状況の確認及び課題について年1回以上協議を行う。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年		
	目標年		

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

地域水産物直売所の販売額	基準年	令和3年度及び令和4年度の平均：5,133千円
	目標年	令和11年度：5,389千円

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業就業者の確保 (累計)	基準年	令和元年度～5年度 (合計)：2人
	目標年	令和7年度～令和11年度 (合計)：3人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>① 所得向上の取組に係る成果目標</p> <p>直売所による販売は通常の商品出荷よりも高単価で販売を行うことができることから、直販金額の増加は漁獲物の高付加価値化の取組と一定相関があるとみなし、地域水産物直販所の販売額を成果目標とした。目標値については、基準値から毎年1%ずつ販売金額を向上させることとした。現状、当該地区の大型定置網漁業では、漁獲量が多い日に生簀内の氷が少なくなり、十分な氷冷が行えないことがしばしば発生する。そのため、網持ちの際には事前に充分量の氷を漁船に積載し、高鮮度処理を徹底することで安定した販売物の高付加価値化が可能となり、目標値を達成できると判断した。</p>
<p>② 漁村活性化の取組に係る成果目標</p> <p>本地域では漁業者数の減少が深刻な問題となっており、特に魚類養殖業では後継者の有無や技術の継承が漁業経営に直結することから、新規漁業就業者数を成果目標とした。</p> <p>令和元年度から令和5年度の5年間で、新規漁業就業者は一本釣り漁業における2名のみにとどまっている。「職業体験の受入れ」、「就業希望者に対する技術研修」を継続して行うことにより、期間中に計3名の新規漁業就業者を確保する計画とした。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築支援事業（国）	漁業者と国の拠出により、燃油価格高騰時に補填を受け漁業経営の安定を図る。
漁業収入安定対策事業（国）	計画的に資源管理に取り組む漁業者に対して、漁業共済の経営安定機能をさらに強化し、水産資源の管理・回復を図る漁業者の収入の安定等を図る。
高知県燃油等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金（県）	漁業セーフティネット構築事業を活用する漁業者において、省力化やデジタル化、省エネに関連する機器の導入について、一定の費用を県が補填する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	漁業者による省エネエンジンの換装等を促進し、漁業コストの削減を図る。
漁業構造改革総合対策事業（県）	漁業の新しい操業・生産体制への転換化を促進し、漁業の収益性の改善を図る。
高知県漁業就業総合支援事業（国）	意欲ある若者の漁業就業を支援し、後継者を確保する。
養殖業体質強化緊急総合対策事業	養殖業者による生産コスト低減に資する取組を支援し、魚粉価格の高騰や不漁などのリスク下でも増産を図る。

(国)	
水産多面的機能発揮対策事業 (国)	漁業者等による漁場環境保全の取組みを支援する。
水産物供給基盤機能保全事業 (国)	水産業に必要な生産基盤の維持・向上を図る。
浜の活力再生交付金 (国)	浜の活力再生プランに基づく取組みに対して必要な施設整備や取組み等を行う。